令和7年6月15日
千葉県障害児の放課後・休日活動を保障する連絡協議会
（以下千葉放課後連と表記する）

令和7年度

第18回　千葉放課後連　定期総会　資料

1. 日時　　令和7年6月15日（日）10:30～12:00

2. 場所　　千葉県社会福祉センター　3階大会議室

3. 総会次第

(1)開会のことば

(2)会長あいさつ

(3)来賓あいさつ

(4)議長選出

議事録署名人選出

(5)議題

① 令和6年度事業報告

② 令和6年度会計報告並びに会計監査報告

③ 令和7年度事業計画（案）

④ 令和7年予算（案）

⑤ 令和7年度役員（案）

⑥ その他

(6)閉会のことば

4. 付属資料

① 千葉県障害児の放課後・休日活動を保障する連絡協議会会則
② あり方検討委員会設置運営要領
③ 会員名簿

5. 今回より臨時総会も含めた通番として総会回数数える

家庭に笑顔があふれることを願って

放課後休日活動を実施する団体は

相互に連携し、助け合い、支えあい、学びあいながら

共に成長していく。

これから各地域で活動を始めようとする人々をサポートし

千葉放課後連の理念の輪を広げていく。

（平成23年11月23日）

令和7年度千葉放課後連総会開催にあたって

令和7年度千葉放課後連総会の開催にあたり、会員の皆様の本会活動に対する常日頃からの多大なご支援ご協力に御礼申し上げます。
千葉放課後連は就学期の子どもたちの放課後での育ちを保障するための集いです。
それを思うと平成24年に児童福祉法に基づく放課後等デイサービスという制度が 国の特別会計の中で独立した公的事業として予算措置されたことは大変大きな出来事でした。
これを機に不安定な経営下で自治体の支援や地域の共助を得ながら何とか子どもたちを受け入れ、地域のニーズにこたえてきた事業所も、財政的な基盤を確保し安定的に子どもたちの育ちをサポートできるようになりました。
制度創設当初は全国で千有余だった事業所数も現在では22,000か所を超え、放課後等デイサービスを利用する子どもたちの数は40万人に近づく勢いとなっています。
しかしながら事業所の運営は3年ごとの報酬改定の度に報酬単価の引き下げと、報酬算定のための運営業務の複雑化を受けて年々厳しさを増しており、その背景には国の社会保障関係費の中で十分な予算計上を求めてゆくことの厳しさと、「放課後等デイサービス」と言う就学期の発達支援の概念が社会的に確立しきれていないという現状が浮かび上がってきます。
放課後等デイサービスに従事する私たちは、今こそ、その意味を自ら問い直してゆく時代に入ってきたのではないでしょうか。
昨年政府は放課後等デイサービスガイドラインを公表しました。
また民間でも放課後等デイサービスに特化した研修プログラムを子どもの発達保障や権利擁護の視点に立って企画する動きも現れました。
本日は障害を持つ就学期の子どもたちのための国の施策としての観点から、また放課後等デイサービスを通して地域の日常をゆたかに深めながら仲間と共に育ちあう子どもたちのリアルな姿を通して、こども家庭庁障害児支援専門官の大塚慎之介様、そして全国放課後連代表理事であり東京小平市の放課後等デイサービス事業所「ゆうやけ子どもクラブ」職員の村岡真治様のお二人をお招きしてお話を伺う研修会も開催することになっています。
今季総会の開催、そして貴重な学びの機会を与えられたことに感謝しかありません。

千葉放課後連
会長　田中哲

①令和6年度事業報告

令和6年度　千葉放課後連事業報告（令和6年4月1日～令和7年3月31日まで）

1. 活動の原点に立ち返り、組織体制の整備を行い、相互の事業所関係機関との連携を密にする。

2. 重点活動

① 報酬改定による負の影響の軽減
アンケート実施・県への要望書提出・全国放課後連を通しての要望提出・県議会議員を通しての活動を行う。

② 各種情報の発信、共有
会員メーリングを媒体として各種情報の発信する。　事務連絡、通知等
ホームページによる情報発信と更新を行う。
会報による情報発信を行う。　年1回発行　令和6年度　1回発行

③ 事業所、地域の固有の課題解決助言する。　通年
訪問、電話メール等による相談　助言、関係機関調整を行う。（通年）

④ あり方検討委員会による千葉放課後連の今後のあり方を継続して検討する。（今年度開催なし）

3. 継続活動

① 研修事業の継続実施をめざした。コロナ5類移行後での事業のあり方を共有検証した。
WEB、対面併用にて実施。講師等の協力を得て実施した。（3回）

② **年1回啓発活動を目的とする映画上映講演会の実施しなかった。**

③ 役員会の開催回数を増加し組織体制の強化を行った。

④ 千葉放課後連ホームページの運営を継続した。　平成26年12月より運営中　随時更新

⑤ **会員数は減少した。**　廃止、退会、統合による減少あり。新規加入あり

⑥ 会費の納入率が上がった。

⑦ 千葉県総合支援協議会相談支援専門部会委員として当会会長が委嘱された。　（継続）

⑧ 千葉県総合支援協議会療育支援専門部会委員として当会事務局長が委嘱された。（継続）

⑨ 全国放課後連との連携の強化（都道府県代表者会議参加）を行った。　（事務局長）

⑩ 地域連絡会への助言、育成、情報発進、収集を行った。　各市自立支援協議会

4. 今年度特色的活動

① 令和2年度2月からのコロナ禍等による事業運営マイナス影響への対応及び要望活動は低調であった。
会員相互の連携協力、支援、活動を行った。　【物的、制度的】

② 新型コロナウイルス禍5類移行後研修会は原則対面で行なった。（啓発活動中止）役員会中止しなかった。

③ 報酬改定に伴う県、国、県への要望活動減少した。
情報収集、発信。ホームページにコーナーを設置した。

④ 会員メーリングリストを使用して会員同士の情報、意見交換を継続して行った。

⑤ **千葉放課後連として始めて名称後援を受理し後援した。（利用者子どもたちが主体となりダンス大会を実施した）**

5.事業日程

1.会議等　総会・4役会 あり方検討委員会	2.会議等（役員会） （事務局・各部会会議兼）	3.施策部会	4.調査研究部会 （アンケート　主催・協力）
総会　6/15　№17定期総会 57名 **あり方検討委員会** 開会なし	**会議原則奇数月に開催** 第2火曜日 WEB　10回 5/14　WEB　7名 6/11　WEB　7名 6/19　WEB　8名 7/9　WEB　7名 9/10　WEB　8名 10/22　WEB　8名 11/12　WEB　7名 1/14　WEB　7名 2/12　WEB　8名 3/11　WEB　8名 役員会事務局会議は合同開催	国会議員申し入　なし 県議会議員申し入れ　なし 送迎車警報器 県への申し入れ　なし 要望書提出　なし 全国放課後連を通して　WEB 厚労省要望書のみ　対面	**アンケート実施(千葉)** 3月　県実態調査 **アンケート協力実施(全国)** 2024報酬改定影響調査 子ども当事者の声 **アンケート協力実施(その他)** 10月　こども家庭庁
5.研修部会	6.啓発普及部会	7.対外活動（参加事業等）	8.対外活動（参加事業等）
研修会　対面 6月　№33研修会　57名 11月　№34研修会　45名 3月　№35研修会　43名	**会報** 会報発行　1回 ホームページ運用　通年 メーリングリスト管理運用 通年 啓発パンフ作成　新規 **後援申請受理新規　1件**	**全国放課後連**　WEB 6/ 4 総会 10/15 代表者会議 2/12 代表者会議 5/14　代表者会議 10/22 №52放課後連研修会 12/3　№53放課後連研修会 3/17　№54放課後連研修会 **全障研**　参加せず 6/5　こども家庭庁懇談 2/22　こども家庭庁懇談	千葉県総合支援協議会 **相談支援専門部会委員** 会長　開催1回 千葉県総合支援協議会 **療育支援専門部会委員** 事務局長 開催1回

②令和6年度会計報告並びに会計監査報告書

千葉放課後連

収 支 計 算 書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

（単位：円）

科　目	予算額	決算額	備　　考
Ⅰ収入の部			
正会員会費収入①	630,000	483,000	7,000×69事業所　令和6年度分
正会員会費収入②	0	0	未収分（令和5年度他）
賛助会員会員	10,000	0	
寄付金収入	10,000	0	
助成金収入	27,000	51,300	全国放課後連より会員事業所数×300円（2年分）
研修事業収入	90,000	80,000	研修会No33　57名　No34　39名　No35　27名
啓発事業収入	30,000	0	
雑収入	10	13,039	利息39円、預かり金13,000円
借入金	0	199,450	にじと風より借入199,450
仮払い戻り	0	641,210	仮払い戻り　　過年度分140,000
当期収入合計	797,010	1,467,999	
前期繰越収支差額	82,219	82,219	
収入合計	879,229	1,550,218	
Ⅱ支出の部			
事業費			
研修費	30,000	59,269	主催研修会3回
啓発費	10,000	0	
調査費	80,000	72,902	実態調査経費通信費1回
施策提言費	80,000	27,120	施策研究、提言に係る経費アンケート作成印刷代等
事業費計	200,000	159,291	
管理費			
会議費	50,000	84,545	総会案内報告通信費等
通信運搬費①	100,000	6,888	会報発送2回
通信運搬費②	0	105,550	ホームページ運用費2年分
諸会費①	450,000	435,000	全国放課後連（令和6年度分5,000円×87事業所）
諸会費②	0	0	
手数料	1,500	2,640	振込み手数料2回分
文具消耗品費	5,000	2,473	社印作成
借入金	0	150,550	借入金一部返済
仮払金	0	500,550	
管理費計	606,500	1,288,196	
	0		
予備費		2	不明金
仮払金		0	
当期支出合計	806,500	1,447,489	
当期収支差額		20,510	
次期繰越収支差額	72,729	102,729	
支出合計	879,229	1,550,218	

②令和6年度会計報告並びに会計監査報告

貸 借 対 照 表

令和7年3月31日現在

千葉県障害児の放課後・休日活動を保障する連絡協議会

（単位：円）

科　　目	金　　額		
1.　資産の部			
1.　流動資産			
現　金	8,129		
普通預金(郵貯)	27,004		
普通預金(千葉銀行)	102,729		
流動資産合計		137,862	
2. 固定資産			
有形固定資産	0		
無形固定資産	0		
投資その他の資産	0		
固定資産合計		0	
資 産 合 計			137,862
2.　負債の部			
1.　流動負債			
短期借入金	48,350		
未 払 金	10,000		
流動負債合計		58,350	
2.　固定負債			
固定負債合計	0		
負 債 合 計		58,359	58,350
3.　正味財産の部			
前期繰越正味財産		82,219	
当期正味財産増減額		79,512	
正味財産合計			161,731
負債及び正味財産部合計			103,381

財　産　目　録

令和7年3月31日現在

千葉県障害児の放課後・休日活動を保障する連絡協議会

（単位：円）

科　　目	金　　額		
1.　資産の部			
1.　流動資産			
現　　金　手許現金	8,129		
普通預金　（郵貯）	27,004		
普通預金　（千葉銀行）	102,729		
流動資産合計		137,862	
2.　固定資産			
有形固定資産	0		
無形固定資産	0		
投資その他の資産	0		
固定資産合計		0	
資　産　合　計			137,862
2.　負債の部			
1.　流動負債			
短期借入金	48,350		
未払金	10,000		
流動負債合計		58,350	
2.　固定負債			
固定負債合計		0	
負債の部合計			58,350
正　味　財　産			79,512

③令和7年度事業計画（案）

令和7年度　千葉放課後連事業計画（案）（令和7年4月1日～令和8年3月31日まで）

1. 基本

千葉放課後連の基本理念を再確認し、活動の原点に立ち返り、組織体制の改革を行う。
事業所、地域、関係機関との連携を図り、交流、情報共有を積極的に行い多様性を尊重しつつ各々の向上を図る。

2. 重点活動

① 組織改革。あり方検討委員会も今年度活動休止し再考する。
役員の拡充、各部会の活性化を図る。
事務局機能強化を図る。

② 会報の発行、ホームページの充実、会員メーリングリストの活用を通しての会員相互の交流促進する。

③ 放課後休日活動の事業が子どもや家族に有効に継続していくために法改正に積極的に提言していく。
根拠統計数値としての経営実態調査は例年通り行う。
子どもたちの命生活を守るために事業の継続、経営の継続を目的とした活動を行う。
事業所間の共助、要望活動等を行う。

④ 当活動の質の向上のため研修会は実施する（3回）。

3. 継続活動

① 職員、事業所の資質の向上	研修事業の充実	研修会年3回 利用する児童の安心・安全・楽しくを基礎とし、放課後休日の場で発達を保障する。
② 組織体制の強化	啓発普及	会費納入率を上げる。
③ 連携交流の推進	啓発普及	職員間、事業所間　他機関との連携を図る。 圏域の連絡協議会立ち上げ支援把握研修会開催等を行う。 会報の発行（年2回）、ホームページの充実を図る。
④ 施策への提言要望活動強化	施策部会 調査研究部会	会員の拡大を図る。 （令和6年3月末県内1,153事業所うち87事業所加入） 実態調査の実施継続をする。 （報酬改定に伴う影響調査含む） 20周年記念事業組織検討委員会設置検討

4.事業日程

1.会議等　総会・4役会・在り方検討会	2.会議等（役員会）（事務局・各部会会議兼）	3.施策部会	4.調査研究部会（アンケート　主催・協力）
総会 6/15 №18定期総会 対面 **役員会** 随時 **各部会、事務局会議** 随時	**会議** 原則奇数月第2火曜日 5月　13　日 7月　8　日 9月　9　日 11月　11　日 1月　13　日 3月　10　日	適宜　県への要望書提出 県との意見交換会 年1回 8月	**アンケート実施（千葉）** **事業所実態調査** 1回　10月 **アンケート実施（全国）協力** 随時
5.研修部会	6.啓発普及部会	7.対外活動（参加事業等）	8.対外活動（参加事業等）
研修会　3回予定 No36研修会　6月　予定 No37研修会　10月予定 No38研修会　2月予定 BCP、虐待 **放課後休日活動のミッション**	**会報**　2回 8月　№9会報発行 WEB 1月　№10会報発行 **啓発事業**　3月予定 **ホームページ運用** 通年 **メーリングリスト管理運用** 通年	**全国放課後連** 総会・代表者会議・研修会・厚労省懇談会他への参加 **全障研** 8月　広島大会	千葉県総合支援協議会 **相談支援専門部会委員** 会長 千葉県総合支援協議会 **療育支援専門部会委員** 事務局長

★ 今年度は会議はWEB、対面も実施する。
★ 会報の発行ホームページの充実、メーリングリストの活用を通して会員相互の交流共感を促進する。
★ 経営実態調査等は例年通り行う。
★ 研修会は3回実施する。方法は検討する。

④令和7年度予算（案）

千葉放課後連

収 支 予 算 書（案）

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

（単位：円）

科　目	予算額	備　　考
Ⅰ収入の部		
正会員会費収入①	630,000	7,000×90事業所　令和7年度分
賛助会員会員	10,000	2,000×5人
寄付金収入	10,000	
助成金収入	27,000	全国放課後連より還元金（90事業所×300円）
研修事業収入	90,000	研修会（1,000×30人．1,500×10人）×2回
啓発事業収入	30,000	1回1事業所参加費1,000円×30事業所
雑収入	10	利息
その他	10,000	上記に含まれないもの
当期収入合計	807,010	
前期繰越収支差額	102,729	
収入合計	909,739	
Ⅱ支出の部		
事業費		
研修費	50,000	主催研修会2回
啓発費	10,000	使用料、講師謝金、会場借料、弁当代等
調査費	80,000	実態調査経費通信費1回
施策提言費	80,000	施策研究、提言に係る経費アンケート作成印刷代等
事業費計	220,000	
管理費		
会議費	80,000	総会案内報告通信費等
通信運搬費	60,000	会報発送2回,ホームページ管理運用費含（1年間55,000円）
諸会費①	450,000	全国放課後連支払い（令和7年度分5,000円×90人）
手数料	1,500	振込み手数料
文具消耗品費	5,000	印刷用紙等
管理費計	596,500	
予備費	10,000	今年度もあり方検討委員会は予備費支出とする 慶弔費等
当期支出合計	826,500	
次期繰越収支差額	83,239	
支出合計	909,739	

⑤令和7年度役員（案）

令和7年度、千葉放課後連役員名簿（案）

役職	令和6年度	備考
名誉会長	園山　満也	
会長	田中　哲	マナの家
副会長	立田　芳弘 福岡　俊司	みのり福祉会 ココカラ西五所
研修部会 調査研究部会 啓発普及部会 （広報　IT） 施策提言	福岡　俊司 石原　洋介 武市　英　新 立田　芳弘 荒木　賢太　新 谷沢　悦也 飯塚　正久 大野　晃 田中　哲 立田　芳弘 各部会長	ココカラ西五所 支援室そら 一般社団法人　Links　Plus みのり福祉会 にじと風福祉会 ぴかいち サンタクロース にじと風福祉会 マナの家 みのり福祉会
事務局長	吉野　眞里子	にじと風福祉会　　渉外、連絡員事務統括
事務局員　総務　1 会計　1 書記　1	吉野　眞里子 吉野　眞里子 大野　晃　新	にじと風福祉会　　総務、研修、担当 にじと風福祉会　　会計管理入金出勤管理 にじと風福祉会　　広報兼務
会計監査	海保　洋明　新 相原　三恵子　新	重心通所うちゃこ えがおの家

⑤令和7年度役員組織体制(案)

千葉放課後連組織体制(案)

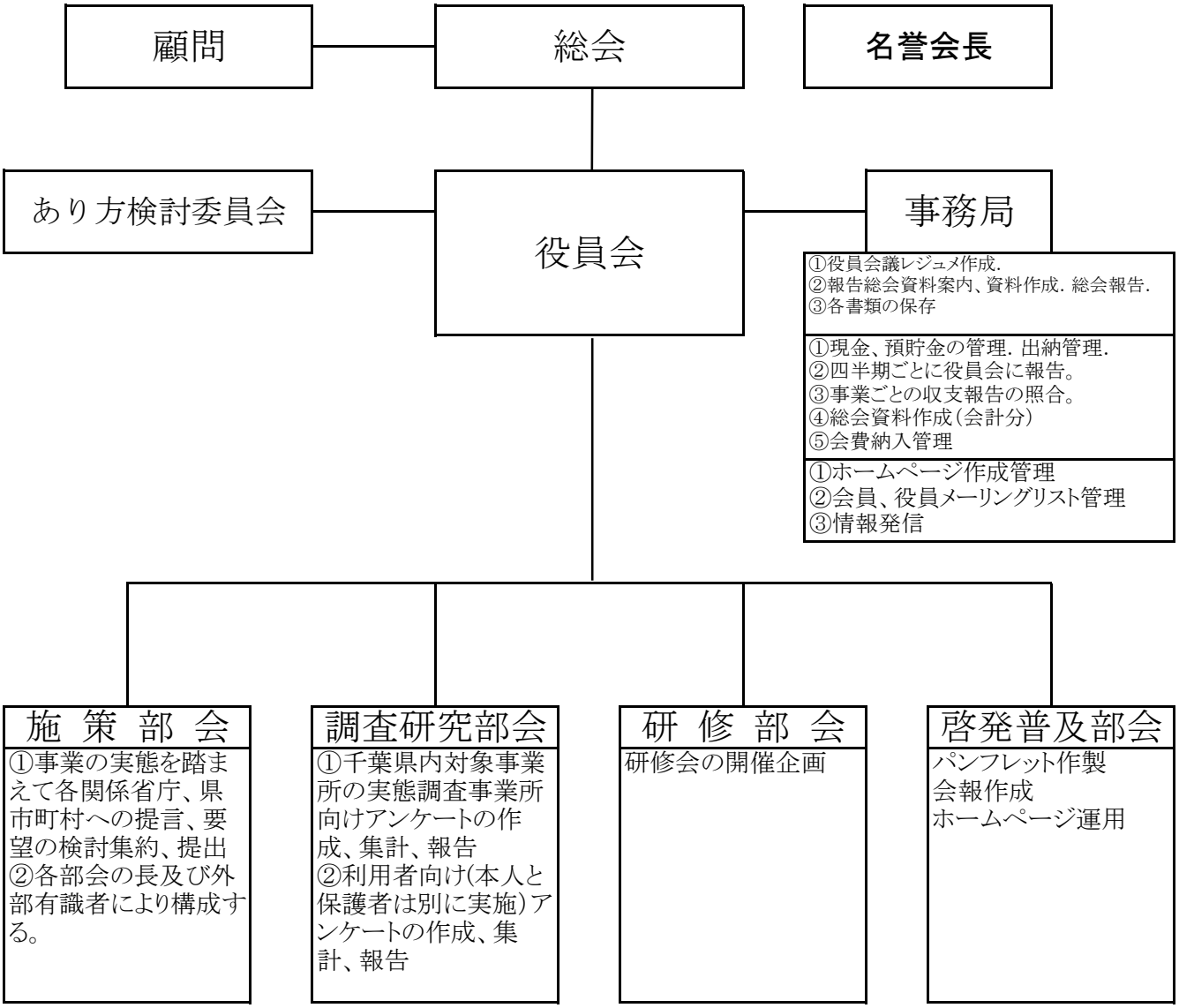

＊役員会は役員で構成される。

＊事務局は事務局長1名と若干名の部会員で構成する。（会計監査２名を含む）

＊各部会は部会長1名と若干名の部会員で構成する。

＊各部会長は役員が兼任することができる。

児童憲章

制定日：昭和26年5月5日

制定者：児童憲章制定会議（内閣総理大臣により招集。国民各層・
各界の代表で構成。）

われらは、日本国憲法の精神にしたがい、児童に対する正しい観念を確立し、
すべての児童の幸福をはかるために、この憲章を定める。

児童は、人として尊ばれる。

児童は、社会の一員として重んぜられる。

児童は、よい環境の中で育てられる。

一　すべての児童は、心身ともに健やかにうまれ、育てられ、
その生活を保障される。
二　すべての児童は、家庭で、正しい愛情と知識と技術をもつて育てられ、
家庭に恵まれない児童には、これにかわる環境が与えられる。
三　すべての児童は、適当な栄養と住居と被服が与えられ、
また、疾病と災害からまもられる。
四　すべての児童は、個性と能力に応じて教育され、社会の一員としての責任を
自主的に果たすように、みちびかれる。
五　すべての児童は、自然を愛し、科学と芸術を尊ぶように、みちびかれ、また、
道徳的心情がつちかわれる。
六　すべての児童は、就学のみちを確保され、また、十分に整つた教育の施設を
用意される。
七　すべての児童は、職業指導を受ける機会が与えられる。
八　すべての児童は、その労働において、心身の発育が阻害されず、教育を
受ける機会が失われず、また、児童としての生活がさまたげられないように、
十分に保護される。
九　すべての児童は、よい遊び場と文化財を用意され、悪い環境からまもられる。
十　すべての児童は、虐待・酷使・放任その他不当な取扱からまもられる。
あやまちをおかした児童は、適切に保護指導される。
十一　すべての児童は、身体が不自由な場合、または精神の機能が不充分な
場合に、適切な治療と教育と保護が与えられる。
十二　すべての児童は、愛とまことによつて結ばれ、よい国民として人類の平和と
文化に貢献するように、みちびかれる。

令和6年度千葉放課後連会員名簿

連番	名前1	名前2	住所1
1	ロザリオ発達支援センター	社福）ロザリオの聖母会	千葉県旭市
1	ふれんず	社会福祉法人つくばね会	千葉県我孫子市
2	スカイ	NPO法人生活支援ホームパレット	千葉県我孫子市
3	放課後等デイサービス　ぷれも	特定非営利活動法人市川ことばの会	千葉県いすみ市
4	放課後等デイサービス・ハクナマタタ	NPO法人いちぷんネット	千葉県市川市
5	ひまわり	（社）八幡学園	千葉県市川市
6	児童デイサービスまほろ市川鬼高	スマイルリンクス株式会社	千葉県市川市
7	ダイアキッズ	合同会社オフィスイーエムデイ	千葉県市原市
8	ココカラ西五所	ケイアンドエムインターナショナル株式会社	千葉県市原市
9	特定非営活動法人さくら第二	特定非営利活動法人さくら第２	千葉県印西市
10	HanaHana	株式会社SOPHIA	千葉県印西市
11	伸栄学習会北栄教室	大和田オフィス株式会社	千葉県浦安市
12	放課後等デイサービス　アウー柏増尾台	株式会社アウ―ジャパン	千葉県柏市
13	いもむし・おおい	特定非営利活動法人いもむし	千葉県柏市
14	いもむし・みのわ	特定非営利活動法人いもむし	千葉県柏市
15	放課後等デイサービス　コスモスの花	特定非営利活動法人　コスモスの花	千葉県香取市
16	聖ヨセフつどいの家	社会福祉法人ロザリオの聖母会	千葉県香取市
17	放課後等デイサービス　アウー鎌ケ谷軽井沢	株式会社アウージャパン	千葉県鎌ケ谷市
18	はぴねす	株式会社グランドアール	千葉県鎌ケ谷市
19	多機能型事業所きらら	特定非営利活動法人きらら	千葉県鎌ケ谷市
20	フローラ	有限会社フローラ	千葉県鴨川市
21	ファミリーサポートひるがおデイサービスセンター	有限会社きらら	千葉県君津市
22	生活クラブ風の村あかとんぼ飯野	社会福祉法人生活クラブ風のむら	千葉県佐倉市
23	生活クラブ風の村あかとんぼ佐倉	社会福祉法人生活クラブ風のむら	千葉県佐倉市
24	生活クラブ風の村重心通所さくら	社会福祉法人生活クラブ風のむら	千葉県佐倉市
25	こども発達支援モチモチの森	こども発達支援　モチモチの森	千葉県佐倉市
26	マナの家	社会福祉法人恵泉会	千葉県山武郡九十九里町
27	児童デイサービスいちご	特定非営利活動法人野花の会	千葉県山武市
28	児童デイサービスすみれ	特定非営利活動法人野花の会	千葉県山武市
29	重心通所　うちゃこ	特定非営利活動法人虹色の実	千葉県山武市
30	児童デイサービスこすもす	社会福祉法人安房広域福祉会	千葉県館山市
31	えがおの家	NPO法人スマイル銚子	千葉県銚子市
32	パレット	特定非営利活動法人大空福祉会	千葉県富里市
33	たからばこ	一般社団たからばこ	千葉県習志野市
34	鷺沼台にじっこ	NPO法人希望のにじ	千葉県習志野市
35	こでまり	NPO法人じょいんと　代表　石津谷法子	千葉県習志野市
36	幸町ルーム	社会福祉法人大成会	千葉県成田市
37	本城ルーム	社会福祉法人大成会	千葉県成田市
38	すずらん	社会福祉法人大成会	千葉県成田市
39	放課後等デイサービスCielo	株式会社エイチアイ	千葉県成田市
40	知的障害者デイサービスセンター湊ひかり学園	社福薄光会	千葉県富津市
41	太陽のしずく	社会福祉法人薄光会	千葉県富津市
42	放課後等デイサービス明るく元気に	株式会社おくやまメデイカル	千葉県船橋市
43	放課後等デイサービス事業所 「とれいる」	NPO法人くーおん	千葉県船橋市
44	hanahana	株式会社ふくしねっと工房	千葉県船橋市

令和6年度千葉放課後連会員名簿

45	支援室そら	特定非営利活動法人そら	千葉県松戸市
46	児童デイサービスひろば	社会福祉法人松の実会	千葉県松戸市
47	園山　満也		千葉県松戸市
48	みんなの森	NPO法人　たからばこ	千葉県南房総市
49	わくわくセブン	株式会社クロッシングサードウエイ	千葉県茂原市
50	多機能型事業所ぷれも・もばら	特定非営利活動法人市川ことばの会	千葉県茂原市
51	木馬	NPO法人八街放課後クラブぶらんこ	千葉県八街市
52	にじと風	特定非営利活動法人にじと風福祉会	千葉県八千代市
53	さくらいろの風	特定非営利活動法人にじと風福祉会	千葉県八千代市
54	オリナス八千代第2教室	株式会社キッズパワー	千葉県八千代市
55	グリーンヒルキッズ	社会福祉法人翠耀会	千葉県八千代市
56	グリーンヒルキッズゆりのき台	社会福祉法人翠耀会	千葉県八千代市
57	まめの木八千代台店	株式会社パワービーン	千葉県八千代市
58	グリーンヒルキッズジュニア	社会福祉法人翠耀会	千葉県八千代市
59	児童デイサービスくろーばー	特定非営利活動法人みのり福祉会	千葉県四街道市
60	放課後デイサービスそらまめ	特定非営利活動法人空いろのたね	千葉県四街道市
61	だいち	NPO法人風	千葉県四街道市
62	児童デイサービスひまわり	特定非営利活動法人みのり福祉会	千葉県四街道市
63	児童デイサービスそら	特定非営利活動法人みのり福祉会	千葉県四街道市
64	ふっちいふぁみりぃぷりん	FucchieFamily合同会社	千葉県四街道市
65	ふっちいふぁみりぃだいにち	FucchieFamily合同会社	千葉県四街道市
66	ふっちいふぁみりぃよつかいどう	FucchieFamily合同会社	千葉県四街道市
67	チャコ稲毛教室	株式会社トレンデイ―ワールド	千葉市稲毛区
68	サンタクロース	株式会社モミモミカンパニー	千葉市稲毛区
69	児童デイサービス・シエスタ	株式会社NOT	千葉市稲毛区
70	アプリ児童デイサービス本千葉	AHCグループ株式会社	千葉市中央区
71	チャコゼミナール	株式会社トレンデイ―ワールド	千葉市中央区
72	チャコ千葉教室	株式会社トレンデイ―ワールド	千葉市中央区
73	多機能型事業所　ぷれも	特定非営利活動法人市川ことばの会	千葉市中央区
74	ろーたすくらぶ	NPO法人ろーたすFIJI	千葉市花見川区
75	ぽこあぽこ	NPO法人Pocoapoco	千葉市緑区
76	たかね園	社会福祉法人九曜会	千葉市若葉区
77	バンブーアイランド	株式会社ベストサポート	千葉市若葉区
78	バンブーnext(ネクスト)	株式会社ベストサポート	千葉市若葉区
79	児童発達支援放課後等デイサービス　ぴかいち	一般社団法人D＆Anetwarks　谷沢　悦也	東京都千代田区
80	虹とハシビロコウ	合同会社AUK	千葉市花見川区
81	Kids Links	一般社団法人LinksPlus	千葉県市原市
82	Kids Links KOKORO	一般社団法人LinksPlus	千葉県市原市
83	Kids Links SORA	一般社団法人LinksPlus	千葉県市原市

千葉放課後連のあゆみ

平成10年4月

印旛養護学校の保護者や先生を中心に佐倉市に千葉県内ではじめての障害児を対象とした学童保育所「あかとんぼ」が設立される。

千葉県障害児の放課後・休日活動を保証する連絡協議会（設立準備会）の松浦俊弥氏が中心になってメールマガジンの発信を開始、県下の放課後活動の様子を発

平成11年8月

千葉放課後連設立総会が行われ、会長　園山満也氏、事務局長　松浦俊弥氏が決まる。

その時活動が確認できた会は5団体で、いずれも父母の会等による自主運営であった。

「あかとんぼ」（佐倉市）「はなまるくらぶ」（松戸市）「にじと風」（八千代市）「きらら」（鎌ヶ谷市）「サンガ」（船橋市）

またレスパイトケアを実施している事業所等も確認できた。

平成12年8月

県単独事業として「障害児・者在宅支支援事業援助会」の開始　1団体年70万円。

団体会員は10団体になる。その構成は、放課後活動やレスパイト実施団体等。

一方全国においては、26都道府県において131団体、3082名の子どもたちが「障害児の学童保育的活動」を利用していたことが調査によって判明。

平成13年

今年度より、毎年8月の総会時に講師を招いての勉強会を実施。県内登録20団体。

堂本千葉県知事と直接懇談し「千葉県養護学校等児童生徒放課後対策事業援助金」の制度つくりの要望をおこなうとともに知事への手紙も各団体が書いて手渡す。

参加者は計14名（あかとんぼ父母の会代表をはじめ12団体）

平成14年

15年からの支援費制度開始を前に、障害児学童が「児童デイサービス」事業所となることが可能かどうか、県・国へヒアリング。結果、「児童デイサービス」は就学前児を対象としたサービスであると国から回答。

平成15年

4月から支援費制度の開始　一部の団体は、ヘルパー事業所へ移行。一方、首都圏の連絡会等が連携を取り全国組織結成にむけて動き始める。

平成16年

8月長野にて障害をもつ子どもの放課後保障全国連絡会（略称「全国放課後連」全国から約100名参加）の創設。

「発達障害者支援法」が制定される。

学童が放課後活動する団体に対する「障害児タイムケア事業」の創設を国に要望。

平成17年

「障害児タイムケア事業」補助金制度の開始。しかし、その補助金は単価が低く現状を反映していなかったため、利用できる事業所は少なかった。

千葉県内の登録団体は19団体になる。

「全国放課後連」を中心に小～高校生の放課後活動を「児童デイサービス」に組みこむことを要望。その結果、小学生までが「児童デイサービスⅡ型」事業対象となる。

この事業に県内の多くの放課後活動団体が参入しはじめた。

事務局長松浦氏の退任。今年度の総会以降、千葉放課後連の総会は開催されず。

平成18年

障害者自立支援法の制定により、「放課後型児童デイサービス（Ⅱ型）」小・中学生まで利用可能となる。かわりに報酬単価が3割近く下がる。高校生に対しては、新設された「日中一時支援事業（地域生活支援事業）」にて対応が可能になる。

これらの事業を利用した障害児学童の新設が増え、放課後活動の多様化がすすむ。

平成21年4月

報酬単価の改正により、「児童デイ」の報酬単価がほぼもとどおりになる。また、資格・体制等が整った事業所への加算が新設される。

現在、確認できている千葉県内の「児童デイサービスⅡ型」は77箇所である。（事業所としてⅠ型Ⅱ型の明記は無い為、開所時間や運営形態から推測される数。）

児童デイ以外（日中一時支援事業やその他自主運営含む）で放課後活動を実施している事業所は35箇所。